

富士宮市少子化対策推進本部

3 か年活動報告書

1 本市の現状分析

- (1) 少子化を招く主な要因 1
- (2) 本市の人口動態 2
- (3) 「人口減少に関するアンケート調査」に基づく本市の地域特性 4

2 これまでの主な取組と効果検証

- (1) 3 か年（令和 6 年度～令和 8 年度）の主要取組 5
- (2) 効果検証と評価 7

3 今後の見通しと課題

- (1) 今後の施策展開 7

<資料>

- ・自然増減及び社会増減に関する主な客観指標 別表 1
- ・令和 8 年度 若者や女性にも選ばれる地域づくり
(少子化対策パッケージ) 別表 2
- ・「富士宮市少子化対策推進本部」の設置について 別表 3

本市では、芝川町と合併した翌年の平成 23 年をピークに人口減少が進行していることから、将来の地域社会や地域経済への影響が懸念されている。

そこで、こうした状況を踏まえ、出生数の減少や若い世代の転出超過に歯止めを掛けるべく、本市の実情に応じた独自施策の企画・立案と組織横断による実行力の強化を目的として、令和 5 年 5 月に「富士宮市少子化対策推進本部」を設置し、3 年にわたる少子化対策の施策展開を進めてきた。

1 本市の現状分析

(1) 少子化を招く主な要因

これまでの本市の少子化に対する分析・議論を通じ、少子化に影響を及ぼす主な要因として、以下のものが複合的に影響していると整理した。

ア 経済的要因

- ・子育て、教育費負担の重さに対する若年層の所得不安
- ・非正規雇用の増加による経済的負担の拡大
- ・不確実な経済情勢への不安感

イ 社会的要因

- ・未婚化、晩婚化の進行
- ・出会い、結婚の機会減少
- ・地域における子育て支援の希薄化

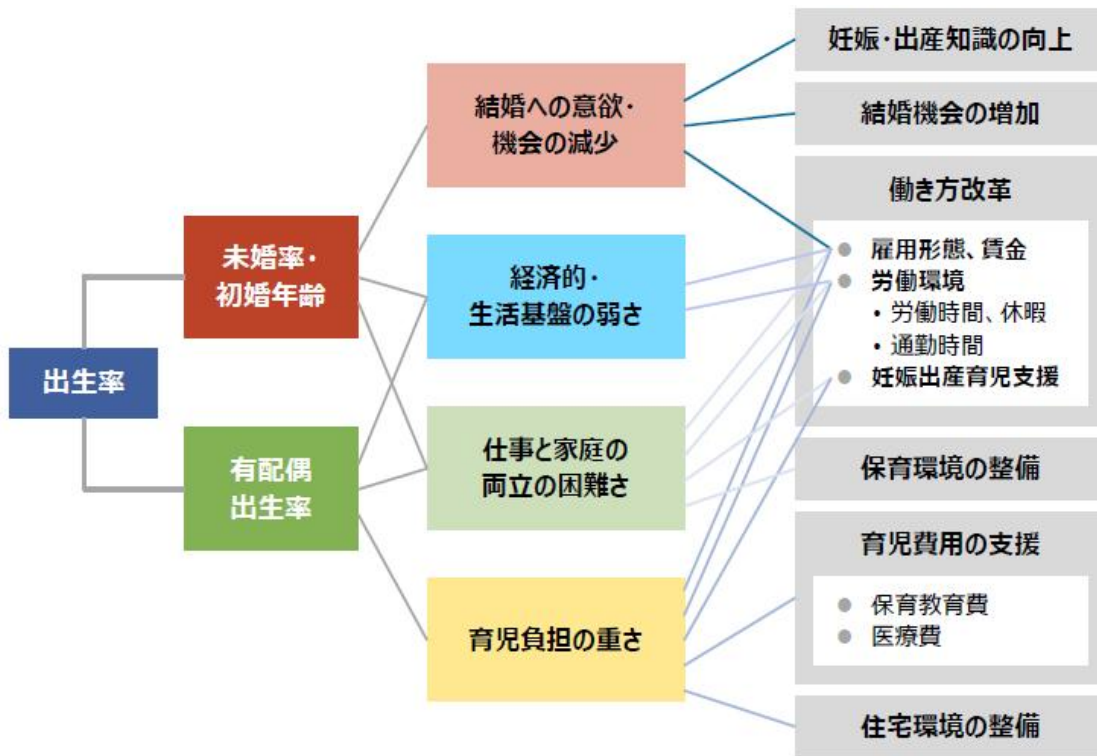
ウ 就労・生活環境的要因

- ・雇用の安定性に対する懸念
- ・子育てと仕事の両立の難しさ
- ・価値観、ライフスタイルの変化
- ・女性のキャリアと育児両立の難しさ

エ 心理的要因

- ・「子育ては大変」という意識の強さ
- ・将来に対する漠然とした不安
- ・子どもを持つことへの価値観の変化
- ・家庭内の役割分担の不平等

出生率に影響を及ぼす諸要因と効果的な対策 — 分析の観点 —



※ 出生率分析の観点から整理したもの。

(出典) 内閣官房『「地域アプローチ」による少子化対策の検討の手引き』

(2) 本市の人口動態

本市の少子化に対する地域特性を示した客観指標は、次のとおり。

ア 総人口

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
129,250	128,169	126,857	125,771

資料：総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」

<自然増減に関する主な客観指標>

イ 出生数

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
677	609	542	534

資料：総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」

ウ 死亡数

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
1,622	1,705	1,728	1,726

資料：総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」

エ 婚姻件数

<単位：件>

R 4	R 5	R 6	R 7
398	383	389	399

資料：厚生労働省「人口動態調査」

<社会増減に関する主な客観指標>

オ 転入者数

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
4,244	4,323	4,328	4,334

資料：総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」

カ 転出者数

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
4,202	4,308	4,454	4,228

資料：総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」

キ 移住者数

<単位：人>

R 4	R 5	R 6	R 7
89	132	134	139

資料：静岡県くらし・環境部「市町別移住者数・移住相談件数」

令和7年は、前年と比較して出生数の減少幅が縮小し、社会増減についても転入超過となるなど、下げ止まりの傾向がみられる。しかしながら、本市の総人口は、出生数に対して死亡数が多いことから、依然として人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。

これまでの本市の少子化対策への取組については、出生数や移住者数などで一定の効果はみられるが、今後も人口減少問題に対する取組を継続的に行っていく必要がある。

(3) 「人口減少に関するアンケート調査」に基づく本市の地域特性

本市の人口減少に対する地域特性を示した主観指標は、次のとおり。（「人口減少に関するアンケート調査（2024年）」からの抜粋）

【調査概要】

調査対象：市内在住の16歳以上40歳以下の方

対象人数：2,000人

回答人数：828人（41.4%）

ア 住まいについて

Q これからも富士宮市に住み続けたいか？

年度	割合
R6	52.1%
R3（参考）	66.1%
H27（参考）	63.9%

イ 出会い・結婚について

Q 結婚したいと思うか？

年度	割合
R6	71.4%
R3（参考）	56.3%
H27（参考）	79.1%

Q 結婚していない理由は？

年度	1位	2位	3位
R6	結婚への意欲がない	出会いの機会がない	経済的に不安
R3（参考）	結婚への意欲がない	出会いの機会がない	経済的に不安
H27（参考）	出会いの機会がない	結婚への意欲がない	経済的に不安

ウ 出産・子育てについて

Q 理想のこどもの人数は？

年度	1人	2人	3人以上	0人
R6	8.5%	50.5%	24.7%	16.2%
R3（参考）	6.5%	47.8%	32.5%	8.9%
H27（参考）	5.3%	50.7%	40.1%	3.9%

Q 理想のこどもの人数を持っていない理由は？

年度	1位	2位	3位
R6	経済的に不安	年齢上の理由	育児負担の重さ
R3 (参考)	年齢上の理由	経済的に不安	健康上の理由
H27 (参考)	経済的に不安	年齢上の理由	育児負担の重さ

2 これまでの主な取組と効果検証

(1) 3か年（令和6年度～令和8年度）の主要取組

ア 経済的要因に対する施策

- ・ 結婚新生活、子育て世帯への経済的支援の拡充
- ・ 出産、子育てに係る負担軽減策の検討及び実施

【関連事業】

事業名	担当課	措置	予算額
学校給食負担軽減対策事業	学校給食センター	R6年度拡充	48,775千円
公立保育所・民間保育所等給食費負担軽減対策事業	保育支援課	R6年度拡充	22,857千円
こども医療費助成事業	こども未来課	R6年度拡充	563,333千円
結婚新生活支援事業	地域政策推進室	R6年度拡充	15,244千円
不妊・不育症治療費助成事業	健康増進課	R8年度拡充	30,250千円

イ 社会的要因に対する施策

- ・ 出会いの機会創出
- ・ 若年層の挑戦機会の創出と活動支援
- ・ 子育てを地域全体で支える仕組みづくり

【関連事業】

事業名	担当課	措置	予算額
出会い交流応援事業	女性が輝くまちづくり推進室	R6年度拡充	2,570千円
勤労者の出会い交流促進事業	商工振興課	R6年度新規	600千円
地域間交流事業（若者チャレンジ支援施設管理運営）	地域政策推進室	R6年度新規	12,000千円
都市公園等整備事業	花と緑と水の課	R6年度拡充	170,000千円
こども誰でも通園制度	保育支援課	R7年度新規	2,040千円
新生児記念品間伐材写真立て作製及び間伐材玩具作製事業	農業政策課	R7年度新規	3,845千円
1か月児健康診査事業	健康増進課	R7年度新規	3,000千円
地域で子育て応援事業	市民交流課	R8年度新規	1,500千円

こどもの居場所づくり事業	こども未来課	R8年度新規	3,050千円
5歳児健康診査事業	健康増進課	R8年度新規	4,799千円
子育て応援ヘルパー等派遣事業	健康増進課	R8年度拡充	2,942千円

ウ 就労・生活環境的要因に対する施策

- ・ ワークライフバランスの推進と企業への意識啓発
- ・ 新たな人の受入れと地域への定着
- ・ 教育環境の整備

【関連事業】

事業名	担当課	措置	予算額
父親の育児参画応援事業	健康増進課	R6年度新規	3,440千円
保育対策総合支援事業	保育支援課	R6年度新規	21,720千円
新規卒業者の確保・就業継続支援事業	保育支援課	R6年度新規	1,500千円
移住・定住促進事業	地域政策推進室	R6年度拡充	13,200千円
UIJ ターン者就業支援事業 (ジョブマッチングサイト創設、キャリア教育支援)	商工振興課	R6年度新規	1,400千円
地方創生に向けたSDGs推進事業 (SDGs人材マッチングサイト運営)	企画戦略課	R7年度新規	9,000千円
企業立地推進事業 (企業立地可能性調査)	商工振興課	R7年度新規	2,800千円
公立保育園DX推進事業	保育支援課	R7年度新規	42,229千円
公立保育園トイレ洋式化事業	保育支援課	R7年度新規	19,600千円
私立保育所運営費等補助事業	保育支援課	R7年度拡充	10,350千円
一時預かり保育料補助事業	保育支援課	R7年度拡充	148千円
中小企業振興事業 (中小企業実態調査)	商工振興課	R8年度新規	9,400千円

エ 心理的要因に対する施策

- ・ 出産、子育てに対する安心の提供

【関連事業】

事業名	担当課	措置	予算額
産後ケア事業	健康増進課	R6年度拡充	2,932千円
結婚・出産・子育て情報の効果的な発信	広報課、こども未来課	R6年度拡充	—
少子化問題に関する情報収集	広報課	R6年度新規	—
つながるおでかけサポート事業	市民交流課	R8年度新規	3,500千円

(2) 効果検証と評価

ア 評価できる点

- ・ 課題の共有が進み、少子化対策を「全庁課題」として位置付けることができた。
- ・ 人口減少問題に対する職員からの様々な施策の企画、立案が生まれた。
- ・ 少子化対策に関する施策の体系化、見える化が進んだ。
- ・ 出生数の急激な減少に一定の歯止めをかけることができた。

イ 課題

- ・ 今後は、人口減少社会への適応も考えていかなければならない。
- ・ 経済的支援だけでなく、様々な意識改革も同時に進めていく必要がある。
- ・ 若い世代の描くライフデザインの参考となる知識やロールモデルの提供不足。
- ・ 若年層の市外への流出防止とU I J ターンの更なる強化が重要。
- ・ 雇用確保に向けて、民間事業者や地域との連携の必要性が再認識された。

3 今後の見通しと課題

これまでの3か年の取組により、少子化対策は「個別事業の積み上げ」から「全庁的・戦略的課題」へと位置付けが進んだ点は成果といえるが、一方で、出生数の回復や若年層の転出解消には至っておらず、人口減少問題は依然として本市の重要課題となっている。

今後も、これまでの活動で整理した課題と方向性を踏まえ、第6次富士宮市総合計画のもと、より実効性の高い施策を展開し、「若者や女性にも選ばれるまち」、「子どもを産み育てたいと思えるまち」の実現に向けて、組織横断的に取り組んでいく必要がある。

そこで、令和8年度からスタートする第6次富士宮市総合計画では、以下の視点を踏まえ、引き続き効果的な施策を展開していくこととする。

(1) 今後の施策展開

ア 「結婚・出産・子育て」の一体的支援

場当たりの施策ではなく、ライフステージ全体を通じた支援体制の構築

イ 若年層の定住と所得向上に向けた施策の連動

少子化対策と雇用・産業政策との施策の一体化

ウ 民間企業や地域コミュニティとの協働

民間企業や自治会等を巻き込んだ社会全体での支援体制の強化

エ 実効性重視の施策評価

客観指標だけでなく、主観指標も意識した施策の展開

オ 戦略的な情報発信

少子化に対する正確な情報提供による安心感、ポジティブな気運の醸成

自然増減及び社会増減に関する主な客観指標

【自然増減に係る指標】

ア 合計特殊出生率 <単位：人>

H 2 0～H 2 4	H 2 5～H 2 9	H 3 0～R 4
1.59	1.54	1.33

※ 15歳から49歳の女性が一生の間に産むと予想される子どもの数を示した指標

イ 婚姻率（人口千人当たり） <単位：件>

R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
4.0	3.7	3.3	3.1	3.0	3.0	3.2

ウ 有配偶出生率 <単位：%>

H 1 8～H 2 2	H 2 3～H 2 7	H 2 8～R 2
79.9	72.8	61.2

※ 15歳から49歳の有配偶女性の出生率を示した指標

エ 人口自然増減率 <単位：%>

R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
△0.49	△0.57	△0.56	△0.73	△0.85	△0.93	△0.95

<参考> 平均初婚年齢（全国） <単位：歳>

	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
夫	31.2	31.0	31.0	31.1	31.1
妻	29.6	29.4	29.5	29.7	29.7

【社会増減に係る指標】

ア 移住相談件数 <単位：件>

R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
125	123	159	219	255	355	449

イ 若年層（15～24歳）の転出入数 <単位：人>

R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
△256	△428	△266	△269	△201	△420	△274

別表 1

ウ 子育て世代（25～39歳）の転出入数 <単位：人>

R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
△125	△45	△86	△125	△151	△188	△155

エ 昼夜間人口比率 <単位：%>

H 1 8～H 2 2	H 2 3～H 2 7	H 2 8～R 2
94.7	95.4	95.5

※ 夜間人口を基準にした昼間人口の割合を示す指標

オ 人口社会増減率 <単位：%>

R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
△0.01	△0.24	△0.26	0.03	0.01	△0.10	0.08

令和8年度 若者や女性にも選ばれる地域づくり(少子化対策パッケージ)

1 出会いをつなぎ、結婚・出産までを共に育む (出会い・結婚・妊娠・出産)

拡充	不妊・不育症治療費助成事業 補助上限額を80万円から100万円とし、 保険診療外の治療費は3分の2の補助に！	30,250千円
拡充	産後ケア事業 訪問型・短時間通所型の対象を2歳までとし、 回数を増やすとともに、里帰り産婦の償還払いを実施！	7,231千円
拡充	子育て応援ヘルパー等派遣事業 利用対象者を2歳までの子を持つ保護者に拡大し 利用可能時間を50時間から100時間に拡大！	2,942千円

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業のうち、令和8年度に特に重点的に取り組む少子化関連事業



2 地域が一体となって、子育てを応援する (子育て支援)

新規	5歳児健康診査事業 保護者問診による1次健診、その結果支援が必要な子の専門医師による2次健診を実施！	4,799千円
新規	こどもの居場所づくり事業 こどもの居場所づくりを実施する団体への支援	3,050千円
新規	地域で子育て応援事業 未来の子育て世代などを対象に、子育て疑似体験などを通じて、地域で子育てを応援できる機運を醸成！	1,500千円
新規	つながるおでかけサポート事業 市内ベビーステーションの周知及び機能拡大！	3,500千円
	放課後児童健全育成事業 旧富士根南公民館を児童クラブで使えるために改修	63,000千円
新規	児童クラブ防犯カメラ設置事業 児童クラブ6か所へ防犯カメラを設置	3,300千円

3 魅力的な仕事と多様な働き方の選択肢を提供する (就労環境・職場環境)

新規	中小企業振興事業 市内中小事業者等の現状と課題把握のための調査を実施！	9,400千円
移住・定住促進事業	移住・就業支援金の支給	15,000千円
U I J ターン者就業支援事業	企業紹介ガイドブック作成・ジョブマッチングサイト運営	4,500千円
働き方改革セミナー開催事業	働き方改革ワークショップを富士市と共同開催！	50千円

5 地域の未来を拓くU I J ターンを促進する (U I J)

U I J ターン者就業支援事業	3,400千円
Uターン者雇用創出奨学金返済助成事業及び 企業ガイダンス・キャリア教育支援事業の実施！	
若者チャレンジ支援施設運営事業	8,500千円
CHILL IN(チリン) 運営による若者チャレンジ支援！	
移住・定住促進事業	660千円
首都圏の学生が市内に就職のために移住した場合の 移転費を支援！	

4 若い世代に多様な住環境の選択肢を供給する (住宅・環境整備)

都市公園整備事業	341,063千円
城山公園の遊具及びトイレ整備、外神東公園の 駐車場整備！	
移住・定住促進事業	10,000千円
県外からの移住世帯に対する移住・定住奨励金 による支援	
空き家対策事業	6,000千円
空き家への移住の際の改修費用を助成	

令和 5 年 5 月 26 日

「富士宮市少子化対策推進本部」の設置について

1 設置の背景

- 少子化の進行は、内需の低下による経済の縮小や地域の担い手不足、税収の減少などにつながる我が国における喫緊の課題。
- 少子化の進行を放置すれば、市民の生活利便性の低下や地域の魅力の低下を引き起こし、更なる人口減少を生み出す要因となる。
- 本市の年間出生数は平成 24 年以降減少に転じ、昨年 of 年間出生数は 700 人を割り込むなど、少子化に歯止めが効かない状況が続いている。
- 少子化の加速が続けば、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、庁内横断的に少子化対策を検討し、具体的な対応策を実行するための「富士宮市少子化対策推進本部」を設置する。

2 課題、問題点

- 少子化は、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立のし難さなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、これらの要因は地域によって異なる。
- 結婚・出産の適齢期を迎える若者は、2030 年を境に大幅に減少することから、今後 10 年間で日本の少子化を反転させるラストチャンス。
- 地域により出生率の状況やその要因、住民の抱える課題も異なるため、実効性のある少子化対策を進めるためには、地域の分野横断的な状況や特徴を分析し、地域の実情に応じた対策を推進していくことが重要。

3 設置の目的

- 国・県等の少子化対策に関連する施策の情報を収集し、広く市民に周知するとともに、国・県等の施策では対応しきれない部分については、本市の実情に応じた実効性のある独自の施策を企画・立案する。
- 婚姻件数、年間出生数、転入者数を増やすといった具体的な成果をあげるため、成果指標を定め、その目標達成に向けた進行管理を行う。
- 本会議の設置期間は、次期総合計画（第 6 次富士宮市総合計画）の策定を考慮し、令和 7 年度までの 3 年間とする。

4 会議の進め方

- 国・県等の施策との整合や各種補助制度の活用を円滑に行うため、「結婚」、「出産」、「子育て」の3つのライフステージに分類するとともに、それらをつなぎ合わせた切れ目のない総合的な支援を検討する。
- 検討プロセスは、①現状分析（客観的指標の分析による地域特性の見える化）、②地域特性の把握（市民ニーズの調査）、③地域の強み・課題の分析、④対応策の検討、⑤対応策の実行の手順で進める。

5 庁内推進体制

- 庁内推進体制は、少子化対策に関係の深い部署の課長級を本部員とするとともに、本会議に付すべき議案を検討する補助機関として、本部員の属する部署の係員からなるワーキング幹事会を置く。
- 本部会、幹事会ともに、必要に応じて本部員、幹事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 本部会は、概ね隔月に1回程度の開催とし、幹事会は、概ね月1回程度の開催とする。
- 庁内推進体制については、次のとおり。

【本部会】

本部長：企画部長

副本部長：企画戦略課長

本部員：

（企画部）地域政策推進室長、広報課長

（市民部）女性が輝くまちづくり推進室長

（産業振興部）商工振興課長

（保健福祉部）福祉企画課長、子ども未来課長、健康増進課長

（教育部）学校教育課参事

【幹事会】

幹事長：企画戦略課長

副幹事長：地域政策推進室長

幹事：

（企画部）企画調整係長、広聴広報係長、地域政策推進室員

（市民部）女性が輝くまちづくり推進室員

（産業振興部）工業振興・労政係長

（保健福祉部）福祉企画係長、子育て支援係長、母子保健係長

（教育部）学事係長

【事務局】

企画戦略課